

カントにおける目的論の展開、その四

——『可感界と可想界の形相と原理について』(De mundi sensibilis atque intelligibilis forma et principis, 1770)における目的論——

亀 尾 利 夫

一

母校の教授就任論文たるこの論文は、その題が示すように、世界を感性的、可感的なる世界と叡智的、可想的な世界とに分つ一種の二世界説を問題とするものである。カントは、『形而上学的認識の第一原理の新解釈』(Principiorum primorum cognitionis metaphysicae nova dilucidatio, 1754)において「実体」(substantia)と「現象」(phaenomena)⁽¹⁾、或は「精神」(spiritus)⁽²⁾乃至「精神界」(mundus spiritualis)と「物体」(corpus)⁽⁴⁾を区別して以来『視靈者の夢』(Träume eines Geistesehers, 1766)において「精神界(可想界)」(die Geisterwelt)と「mundus intelligibilis」乃至「非物質的世界(可想界)」(die immaterielle Welt)と「mundus intelligibilis」⁽³⁾と「物体界」(die Körperwelt)乃至「物質的世界」(die materielle Welt)とを対置し、前者の实在は人間理性の理解を越えたもので、似而非認識 die Scheineinsicht しか得られず、一般に靈物学 die Pneumatologie は一種の想像的实在について

ての、人間の避けることの出来ない無智の学説なのである、と明言した。その反面、道徳的行為とその結果との現世における不調和を解決する為に、精神界が想定され、更に道徳的な要請即ち「道徳的信仰」としてその意義を確保する、という構想が展開されたのであった。この様な二世界の、形相と原理とについて論じようしたのである。その意味でこれ迄の探究の集大成であるといえる。

カントは『一般自然史』(Allgemeine Naturgeschichte und Theorie des Himmels, 1755.)において感性的自然宇宙全体を考察の対象とし、これは機械論的原理に貫かれ、それ故の必然的な合法性こそ、創造者たる神の存在する証拠であると、機械論的自然像と目的論的世界観とを素朴に結合した。他方で『新解釈』、『証明根拠』(Der einzig mögliche Beweisgrund zu einer Demonstration des Daseins Gottes, 1763.)を通じて示された一種の存在論的神の存在証明は Schulmetaphysik の合理的宇宙論に近いものであったが、彼は『一般自然史』に述べられた宇宙論を、この存在証明によつて、根拠づけようと考へた。今、この論文において「宇宙論的二律背反」がその解決の試みを伴つて示される⁽⁶⁾といふことは、次に触れる認識能力の区別と、この我々の認識原理の種別にもとづいてなされる可感界と可想界の原理的峻別によつて、今迄の素朴、無原理的なる結合から更に進んで、この調停の原理的基礎づけの試みが、端的に言えば、原理的な調停不可能を明示する試みがなされているのだといふことである。従つて、ニュートンとライブニッツ乃至数学者と形而学者及存在論者との間の和解し難く対立する世界概念を、認識能力を原理として峻別し、後者の中に前者を包みこんで来た従来の調停の仕方に原理的、反省を試みたものともいえるこの論文は、これまでの彼の成果の上に立つ、必然的な整理である。⁽⁸⁾

カント自身は、この論文は「形而上学に対する予備学 (Propädeutica)」の見本を提供せんとするものであり、

「悟性的認識と感性的認識との区別を説く」ものであるという。『夢』で、形而上学は「人間理性の限界の学」となるべく、「予備学」の必要が説かれ、該論文は「浄化剤」であるといわれたことを想起するであろう。然し『夢』では、人間理性の概念は就任論文におけるが如く感性和と厳密に区別された悟性概念として使用されなかった。この点、先にも少し触れたが、感性的認識能力と悟性的認識能力との原理的区別から可感界と可想界の相違を導き出したこの論文は大きな歩みを進めるものといえる。⁽¹⁰⁾更に加えるならばラムベルト Lambert 宛、七〇年九月二日附書翰を挙げうる。ここでカントは、本来の形而上学を感覚的なるものとの混淆から救うべき予備学たる「一般現象論」(Phaenomenologia generalis) が先行すべきであり、これは感性的の原理と、その妥当性の限界を規定するものであると記す。又該書翰において「第二章、可感的なるものとの区別一般について」、「第三章、可感界の形相と原理について」、「第五章、形而上学における感性的なるものと悟性的なるものとの関する方法について」の三章が重要であるという意味のことを述べている。⁽¹¹⁾かくて該就任論文の意図が形而上学を感性的認識から浄める為の感性的認識の批判にあることは明らかである。

以下、この感性的認識の批判が齎らすものを検討してみる。

一註(1)カッシーラー版全集、第一巻、四一九頁、四二四頁以下。以下カントの著作の頁数は、同全集の巻、頁数のみを示す。例えば I、四一九、の如し。

(2) I、四一六、四二五、(3)同、四一一、(4)同、四一一、四一六、四二〇、四二五、(5) II、三六七、(6)第一節、II、四〇三以下、第二節、四〇八、第二八節、四三三、

(7) E. Cassirer 氏の『Kants Leben und Lehre, s. III. において、当時、形而上学者及び存在論者と数学者との間で、その世界概念が和解しえぬ程対立してゐる一例として Leonhard Euler, Briefe an eine deutsche Prinzessin, Petersburg, 1786 を挙げてゐる

(8) cf. A. Riehl, Der philosophische Kritizismus, Buch 2, s. 347ff. 350ff.

(9) 第八節、II、四一一、(10) カッシーラー、前掲書一〇七頁、リール、前掲書二五四頁、

(11) IX、七五

二、

この論文の論旨を整理すると次の如くである。

感性とは対象が現前することにより或る特定の仕方で触発されることを可能ならしめる所の主観レケアティウイタスの受容性であり、その対象は可感的なるもの、古代人の所謂現象フアエノイメノンである。かかる感性によって認識されるものは現レ、わレ、るレ、通レりレ、の事物の表象であるが、この感性的表象は又現レ、わレ、れレ、ともいわれ、この現レ、わレ、れレ、が悟性インテルレクトウスにより比較されて生ずる反省的認識、これが経験といわれる。現象とはこの経験の対象であり、経験の法則は感性的認識の法則、更に現象の法則である。

かかる感性的表象の中には形相フォルムマテリアと質料センサチオとがあり、後者は、感覚、前者は感性的表象といわれる所以のもの、即ち、センサス「感官を触発する多様が心性アニマの或る自然的法則によって如何なる範圍コーオルダナントウールまで同位的秩序コオルダナントウールづけられるかを示す可感性的なるものスベキエニスの形態」である。然し対象の輪廓スケームや型の如きものではなく、色々の感覚を同位的に秩序コオルダナントウールづける所の「精神メンテに植えつけられた法則 (Lex quaedam menti insita) に外ならぬのである。」⁽²⁾

かかる感性との関係において観られた限りの世界、現象たる限りの万物即ち現象世界が可感界である。この可感界の形相の原理には時間と空間とがある。この時間、空間の概念は、人間が感性的に知覚しうるものはすべてその中において知覚され、思惟されるが如き、直観の純粹概念であり、純粹直観である。それは「人間精神の本性上必然的なる主観的制約」⁽³⁾である。両概念が生具コナトウス的か、獲得アククワイストウス的かという問に対しては「精神が自らの感覚したものを永久的法則に従つ

て同位的に秩序づけるといふ正にその働きから、不変なる、従つて、直観的に認識せらるべき云わば類型の如きものとして、抽出されたという意味において「獲得された」⁽⁴⁾ものである、とされる。

他方、悟性は感官によつて捕えられないものを表象しうる能力であり、その対象は可想的なもの、所謂可想体である。悟性は又、知性、推理力ともいわれる。悟性によつて認識されるものは在る通り、事物の表象であるが、この悟性の使用には二通りあり、一つは実質的使用、他は論理的使用と呼ばれる。前者によつて、事物乃至関係の概念、そのものが与えられる。後者によつて、何処からか与えられたものが相互にただ従位的に秩序づけられ、下級のものは高級の共通の徴表に従位的に秩序づけられたり、相互に比較されたりする。感性的認識が与えられた際には、悟性の論理的使用によつて、共通的概念たる他の感性的認識に従属させられ、所与の多様は現象の一般的法則の下に従属させられるのである。こうしても感性的認識は変わらず感性的認識である。悟性の使用はこの二通りあるのだが、厳密な意味における悟性概念は実質的使用におけるものである。

形而上学はあらゆるかかる悟性認識の機関であり、純粹悟性使用の第一原理を含む哲学である。又道德上の諸概念も純粹悟性そのものによつて認識されるものである。従つて形而上学的原理は經驗的ではなく、形而上学的概念も純粹悟性の本性そのものに求められねばならぬ。それは「精神に植えつけられた諸法則から（經驗を機会に精神の働きに注意しつつ）抽出されたものとして、従つて獲得された概念として」⁽⁵⁾求められねばならぬ。それらの中に、可能性、必然性、実体性、原因性及び之等に相對する諸概念等が含まれる。

純粹悟性によつてのみとらえられる一般の原理は「實在たる限りの一切の事物に共通の標準たる可想体の完全性」⁽⁶⁾であり、理論の意味では最高の實在、神を、実践の意味では道德的完全性を意味する。

かくて、純粹悟性の対象であつて、単に直観的認識の法則に服さないだけのものは、不可能ではないのである。感性的

能力と悟性的能力との間のこの不一致は、ただ精神は悟性から受取ったところの抽象的観念を具体的に細く叙述したり、直観に変えたりできないことが屢々ある、ということを示すものである。

かかる可想界の形相の原理は交互作用の原理である。この原理は、多数の実体が相互に交互作用をなし、且つ夫等が所謂世界なる同一全体に属する根拠である。(因果関係は従属関係であり、交互関係ではない。)この原理の内容は物的影響論 *influxus physicus* である。それも改良された物的影響論である。即ち、全体が必然的実体から成るということは不可能である。何故なら、各必然的実体の間に依属関係はありえないのだが、現に依属関係、原因結果の関係は存するからである。それ故、実体は偶然的なるものであり、世界はその本質上、純粹に偶然的なるものから成る。実体が世界の連結において必然的であるのは、ただ結果に対する原因としてのみである。それ故「世界の原因は世界外の實在エッセであり、従って世界靈魂ではなく、又世界の原因の、世界における現在性は場所的ではなく、潜勢的ポテンシャルである」⁽⁷⁾。然も諸々の実体は異つたものから来ているのではなくて、「一切が一者から来ているのである」⁽⁸⁾。何故なら、夫の実体が多数の必然的な實在を原因とするならば、その多数の必然的實在同志には如何なる相互関係もないのだから、かかる多数の實在にもづく諸実体も又交互関係をもたぬであろうから。それ故、諸実体の統一性は「すべての実体が一者に依属していることの帰結である」⁽⁹⁾。かくして建築者にして創造者たる唯一の原因が存することになる。

以上で、与えられた世界から、そのすべての部分の唯一の原因を推論したのだが、逆に、「すべてにとつて共通の与えられた原因からそれら相互間の連続を、従つて世界の形相を論証することも亦同様に妥当でありうる」とするならば、諸々の実体は偶然的ではなく、一切は共通の原理によつて、保持、され、という、故に、その連結は必然的であらう。従つて、それら実体の単なる自存性に由来する調和も共通の原因に基づくものとして共通の規則によつて生ず

るであらう」⁽⁹⁾と推論しうる。然しこれは前と等しい透徹さをもつとは思われないと告白する。かくの如き調和は一般的に確定された調和であり、実体の或る任意の個別的な状態が、他の実体の状態に適應させられる限りで起る調和は特殊に確定された調和である。かくて宇宙の諸々の実体のすべての交互作用は外的に確定されている。即ち物的影響によって一般的に確定されているか、又はそれらの実体の夫々の状態に個別に呼応させられているかの何れかである。更に後者は、各実体の第一構成条件たるものによって根源的に基礎づけられているか、さもなければ、何か任意の変化を機会にして、その度毎に行われるかである。第一の者は予定調和説、第二は機会原因論といわれている。物的影響による説明は、証明されてはいないが、十分に首肯しうるものである。更に、確実性の限界を越えて歩みを進める時、マールブランシュ *Malebranche* に今一步の地点に至る。即ち、人間の精神は他のすべてのものと共に「唯一なる者の、同一なる無限の力」⁽¹⁰⁾によって保たれている限りでのみ、外物から触発され、且つその限りでのみ世界は人間精神に無限の展望を許す。空間は万物共在の普遍的必然的制約の感性的に認識されたものであり、その中に万物があり、持続するものとしての時間は、現象における一般的原因の永遠性なのである。

- 註、(1)第四節、II、四〇九 (2)(1)に同じ (3)第一四節、II、四一六 (4)第一五節、同、四二二 (5)第八節、同、四一一
 (6)第九節、同、四二二 (7)第一九節、同、四二四 (8)第二〇節、同、四二四 (9)(8)に同じ (10)第三二節、同、四二五
 (11)第三二節、備考、同、四二六、

三、

以上カントの論旨を整理してみたのだが、今我々にとつての論点を示すと次の如くである。

○感性的表象の形相は精神に植えつけられた法則に外ならぬ、という点。

○可感界の形相の原理たる時間、空間の概念は、獲得された概念といわれるにも拘らず、精神の働きから、直観的認識の不変な類型の如きものとして抽出された、といわれる所に曖昧さが残ること。

○感性的表象を悟性の論理的使用によって比較し、一般的な法則の下に従属させるといふ、その可能性の根拠は問われていない。

○厳密なる意味における悟性概念は、実質的使用におけるそれであるとし、かかる使用によって事物そのもの又は関係の概念そのものが与えられるとされる。かかる悟性と事物自体との関連を可能ならしめる根拠は示されないといふ点。

○形而上学の諸概念は、生具的ではなく、精神に植えつけられた諸法則から（経験を機会に精神の働きに注意しつつ）抽出されたものとされるのだが、こゝにある曖昧さ。

○純粹悟性によってのみとらえられる一般の原理は可想体の完全性であるとされるのだが、かかる悟性は神的ヌーメノスの類ではなからうか。

○可想界の形相の原理たる交互作用の原理を、改良された物的影響論によって説明し、証明はされていないのだがと条件をつけ乍ら、すべての実体が一者に依属している事を推論する。それが更に、唯一者の無限の力によって、人間精神を含むすべては保持されるというマールブランシュに極めて近い見解となる点。

之を更に次の如く要約しうるのであらう。

感性的表象の形相及び可感界の形相の原理たる時間、空間の概念は生具的ではなく精神に植えつけられた法則及びそこから抽出されたものである。全く同様に、形而上学の諸概念も生具的ではない。かくいわれる生具性の概念の曖

味さの問題を挙げうる。これは、一方で「先天性」への傾斜を示しながら、反面伝統的な神学的形而上学の色彩も濃く示されているものである。更に主観的な時間、空間の概念が如何にして可感界の形相の原理という客観性を持ちうるのか、又純粹悟性の概念が何故に事物自体と関連しうるのか、という事の根柢が示されず、先驗的統覚の問題は気づかれていないのみならず、依然として予定調和的独断論の中に安らっているかに見えるという問題がある。これは、改良された物的影響論がいわれる事にかかわってくる。

四、

ここに、まづ武田信一氏の如き疑問が生ずるであろう。即ち次の如くである。精神に植えつけられたというのは、後出の、唯一者の力によって我々の精神に法則が植えつけられたのではないか、又かかる予想に立っているが故にこそ時間、空間の概念が感性的なるものに関する字を構成することも、純粹悟性概念が物そのものと一致することも可能であったのではあるまいか。『純粹理性批判』における先驗的統覚の機能は、ここでは共通の超越的原因に帰され、物と我との間に予定調和が神によって与えられている。⁽²⁾

この「精神に植えつけられた……」についてカッシーラーは若干異なる解釈をしている。即ち、彼も時間、空間の概念と純粹悟性概念とがライブニッツの生具観念に近いことは認めるのだが、ここでは生具的概念か、獲得された概念かという点が問題なのではなく、「精神の根源的法則（精神に植えつけられた法則）」が問題なのであり、カントはここで生具的概念の問題をまだライブニッツを越えてはいないが、ライブニッツの基想に対して新しい注目すべき表現を刻みつけ、その含意する所と、その決定的な態度において、先天性の問題を尖鋭化し、深化する道を開くのである、と解する。⁽⁴⁾

七二年二月二日附マルクス・ヘルツ Markus Herz 宛書翰においてカントは「純粹悟性概念は感官の感覺から抽象されたものであったり、或は感官による表象の受容を意味づけるものであったりしてはならない。却つてそれは心性ゼーレの本性にその起源を持つものでなければならぬが、だからといって客観によつて生じたものであるとか、或は客観そのものを産出するという意味ではない。私は就任論文では知性的表象の本性を単に消極的に言表わずにとどめておいた。即ちかくの如き表象は対象による心の変様ではないといった。然しそうでないとすれば、対象によつて何等かの仕方で觸発されることなしに、然も対象に關係するような表象が如何にして可能であるか、という問題には遂に言及するところがなかつた」、⁽⁵⁾と述べ、更にプラトーン、マールブランシュの超自然的影響説 *Influxus hyperphysicus* に言及すると共に「クルージウス Crusius は或種の植アインゲアフラツテえつけられた判断の規則と、神が事物と調和せしめんが為に、そうあらねばならぬように前以て人間の心性に植6えつけておいた所の概念と」について述べたのだが、之は「知的、予定、調和説」 (*harmonia praestabilis intellectus*) と呼ばれうるものであり、かがる「機械、仕掛、の神、は我々の認識の起源及びその妥当性を規定する際に、凡そ我々の選7びうるものの中で最も不合理極まるものである……。」と結論している。

かくて我々はカッシーラーと共に、生得的か否かの問題ではなく、精神に植6えつけられた法則、或は精神の本性から確乎たる法則に従つて、と表現されたものが、七二年に「心性の本性にその起源をもつ」とされ、先驗的演繹の問題に迄連なるものであったことを認めよう。然し七〇年のカントは猶、今述べたクルージウスに近い所にある。即ちカントの形而上学的立場は、マールブランシュに近い物的影響論という独断論的なものである。ただ、特に時間、空間の概念に関しては先天性の究明への傾斜が判然としており、先驗的感性論の原型が得られたという点、独自のものといわざるを得ない。⁽⁸⁾

我々の問題たる目的論的世界観という点に關しては、先にも述べた様に従来の思索の集大成、整合化であると同時に宇宙論的二律背反の自覚と、感性批判の登位をも含むことによつて、新たな先驗哲學的乃至批判哲學的展開への道を予示する位置にあるといえよう。その意味では、ここで始めて目的論的世界観と機械論的自然像との素朴にして直接的な結合は原理に基いて批判されることになったといえる。可能なる地平は開かれたのだが、カントは「万物の共通原因」たる根源的唯一者に基づく世界の構想を手離そうとはしていない。⁽⁹⁾ 猶、かかる世界を構想しうるプラトーンの、新プラトーンの、ヌースは如何にして人間の悟性乃至理性に転じうるのかは困難極まる問題であらう。

註、(1)岩波版カント著作集、第一二巻、カントの該論文解説、一四頁以下、

(2) cf. Paul Menzer, *Kants Lehre von der Entwicklung in Natur und Geschichte*, s. 159——後にカントは先驗的統覚の根源的な綜合統一の中に基礎づけを見出したのだが、ここでは、神に由来せしめ、その根拠の上へのみ宇宙の合法的統一性を証しうると信じていた。

(3) Cassirer, *Kants Leben u. Lehre*, s. 101 (4) Cassirer, 前掲書一〇頁 (5) Kant, *X*・一〇三頁以下 (6) 同、一〇四頁、

(7) 同、一〇五頁

(8) Riel, 前掲書。六〇年代以後で最も独断論的である(三四四頁)、というが、独断論への復帰ではなく、以前の探究の必然的な整合化であり、批判前期と批判期との中間の位置を占める(三四七頁)、と結論する。

(9) cf. W. Ernst, *Der Zweckbegriff bei Kant und sein Verhältnis zu den Kategorien*, 1909, s. 4. 「すべての事物が整然と互に作用しあう点や、相互に協力しあう点は、存在の根源から区別される所の目的を立てる悟性から説明されるのではなくて、全存在は一般に神的悟性の中に共通の根源を持っているということから説明される。」エルンストはマールブランシュに近い所にカントはあるといたかつたのであらう。

(10) H. Heimsoeth は幾分特殊な観点からといえるが、該論文のカントの悟性に關して「神秘的直観」乃至「知的直観」と評す
vgl. *Kant-Studien*, Bd. 29, s. 125f. 123.